

令和6年2月9日

事業所担当者 各位

TOPPAN グループ健康保険組合

健康保険証の更新について

平素は当健保組合の事業運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、現在使用しております健康保険証（緑色）の有効期限が令和6年3月31日となっており、新しい健康保険証（青色）への更新時期が近づいて参りました。

つきましては、下記要領にて健康保険証の更新を行っていただきたく、事業所におかれましては大変お手数をおかけいたしますがご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 更新対象者と期間

(1) 対象者 全被保険者及び全被扶養者

※更新済みの3事業所（TOPPAN ホールディングス㈱、TOPPAN㈱、TOPPAN デジタル㈱）を除く

(2) 更新期間 令和6年2月下旬

※新健康保険証はすぐ使用することができます。（交付日：令和6年1月10日）

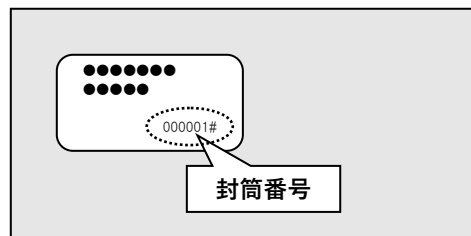
2. 新健康保険証（青色）について

(1) 納品日 令和6年2月27日(火)にセキュリティ便にて到着予定です。

(2) 梱包方法 保険証は世帯毎に台紙に貼付し、窓空封筒に封入・封緘してあります。

※5名以上の世帯は封筒が複数になります。（1封筒最大4枚まで）

(3) 並び順 窓空封筒は、配付しやすいよう部署>所属の順になっており、封筒番号順に並んでいます。



(4) 配付リスト 配付リストは段ボール先頭箱に同封しております。（数が多い場合は別箱）

【裏面に続く】

- (5) その他 一括納品される保険証は、令和6年1月10日時点でのデータに基づき発行しております。そのため令和6年1月10日以降に資格喪失された方や被扶養者から外す手続きをされている方、氏名変更されている方の新保険証（青色）については、別途送付の「証未回収者一覧」に基づき新保険証を配付の際に回収し、健保組合へ返却ください。

3. 配付時の注意事項

健康保険証は重要な個人情報に記載されておりますので盗難・紛失を防ぐ観点から、配付は原則、責任部署の方が手渡しにて行ってください。またその際は受け渡し記録を必ず残すようにしてください。出向者などやむを得ず手渡しができないような場合は、簡易書留など追跡可能な方法を用いて送るようしていただき、受取の連絡を電話やメールでいただくなどの対応をお願いいたします。保険証を机の上に置いたままや、引き出しの中に入れたままの状態が無いようよろしくをお願いいたします。

4. 旧健康保険証（緑色）について

旧保険証は回収いたしません。保険証には個人情報に記載されていますので、各自がハサミで細かく切るなどしてから廃棄処分していただきます。（封筒に同封の案内文にその旨を記載してあります。）

誤って旧保険証を事業所にお持ちになる方がいらっしゃいましたら、その場にてハサミで細かく切るなどしてから廃棄処分願います。事故防止の観点から健保組合に旧保険証の送付は行わないでください。

以 上

担当：医療保険チーム（TEL：03-3835-6701）